

平成20年第2回足寄町議会定例会議事録(第3号)

平成20年6月18日(水曜日)

出席議員(14名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 星 孝道君 | 2番 榊原 深雪君 |
| 3番 島田 政典君 | 4番 井脇 昌美君 |
| 5番 木村 明雄君 | 6番 川上 初太郎君 |
| 7番 熊澤 芳潔君 | 9番 矢野 利恵子君 |
| 10番 谷口 二郎君 | 11番 後藤 次雄君 |
| 12番 大久保 優君 | 13番 高道 洋子君 |
| 14番 菊地 一將君 | 15番 吉田 敏男君 |

欠席議員(1名)

8番 高橋 幸雄君

法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|-------------|---------|
| 足寄町長 | 安久津 勝彦君 |
| 足寄町教育委員会委員長 | 星崎 隆雄君 |
| 足寄町農業委員会会長 | 阿部 正則君 |
| 足寄町代表監査委員 | 星野 喜美男君 |

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------|---------|
| 副町長 | 田中 幸壽君 |
| 総務課長 | 大塚 博正君 |
| 福祉課長 | 藤原 茂君 |
| 住民課長 | 大竹口 暁己君 |
| 経済課長 | 鈴木 泉君 |
| 建設課長 | 中鉢 武美君 |
| 建設課参事 | 松永 恒君 |
| 会計管理者 | 堀井 昭治君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 高田 安春君 |

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|------|--------|
| 教育長 | 加藤 和弘君 |
| 教育次長 | 森 和治君 |

職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|--------|
| 事務局長 | 村尾 誠一君 |
| 事務局次長 | 西東 文雄君 |
| 総務担当主査 | 山田 弘幸君 |

議事日程

日程第1 行政報告(町長) < P 4 ~ P 5 >

| | | |
|-----------|-----------|--|
| 日程第 2 | 報告第 7 号 | 株式会社あしよろ農産公社の経営状況の報告について < P 5 ~ P 6 > |
| 日程第 3 | 議案第 5 0 号 | 平成 2 0 年度足寄町一般会計補正予算 (第 3 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 日程第 4 | 議案第 5 1 号 | 平成 2 0 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 日程第 5 | 議案第 5 2 号 | 平成 2 0 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 日程第 6 | 議案第 5 3 号 | 平成 2 0 年度足寄町老人保健特別会計補正予算 (第 1 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 日程第 7 | 議案第 5 4 号 | 平成 2 0 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 日程第 8 | 議案第 5 5 号 | 平成 2 0 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 日程第 9 | 議案第 5 6 号 | 平成 2 0 年度足寄町上水道事業会計補正予算 (第 1 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 日程第 1 0 | 議案第 5 7 号 | 平成 2 0 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 2 号) < P 6 ~ P 9 > |
| 追加日程第 1 | 意見書案第 3 号 | 勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書 (総務産業常任委員会) < P 1 0 ~ P 1 1 > |
| 追加日程第 2 | 意見書案第 4 号 | 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書 (総務産業常任委員会) < P 1 1 > |
| 追加日程第 3 | 議案第 5 0 号 | 平成 2 0 年度足寄町一般会計補正予算 (第 3 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 4 | 議案第 5 1 号 | 平成 2 0 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 5 | 議案第 5 2 号 | 平成 2 0 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 6 | 議案第 5 3 号 | 平成 2 0 年度足寄町老人保健特別会計補正予算 (第 1 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 7 | 議案第 5 4 号 | 平成 2 0 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 8 | 議案第 5 5 号 | 平成 2 0 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 9 | 議案第 5 6 号 | 平成 2 0 年度足寄町上水道事業会計補正予算 (第 1 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 1 0 | 議案第 5 7 号 | 平成 2 0 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 2 号) (予算審査特別委員会) < P 1 1 ~ P 1 4 > |
| 追加日程第 1 1 | | 議員派遣の件 < P 1 4 > |

追加日程第 1 2

所管事務調査期限の延期について < P 1 4 >

(総務産業常任委員会)

(文教厚生常任委員会)

追加日程第 1 3

閉会中継続調査申出書 < P 1 4 ~ P 1 5 >

(総務産業常任委員会)

(文教厚生常任委員会)

(議 会 運 営 委 員 会)

午前10時00分 開議

開議宣告

議長（吉田敏男君） 8番高橋幸雄君は欠席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 6月17日に開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日6月18日は、最初に町長から行政報告を受けます。

次に、報告第7号の報告を受けます。

次に、議案第50号から議案第57号までの平成20年度補正予算の提案を受けた後、予算審査特別委員会を設置し休憩中の審査といたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第1 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、1件の追加して行政報告を申し上げたいというふうに思います。

土地区画整理事業にかかわる直接施行について御報告を申し上げます。

土地区画整理事業の円滑な推進を目的に、平成19年2月15日付で足寄町南2条1丁目3番13、4番、21番地の土地所有者に対し仮換地指定通知を行い、同番地に存在す

る建築物等の所有者に対し、同年3月12日付で移転通知及び照会を行い、同年6月30日を回答期限としておりましたが、本日現在、回答がない状況が続いております。

また、同建築物等の占有者に対し、平成20年5月27日付で、同年6月30日を回答期限とした移転通知及び照会を行っております。

平成20年6月30日を回答期限とした占用建築物等については、みずから移転する旨の回答がない場合には、平成20年度工事に支障となることから、土地区画整理法第77条第7項の規定に基づく直接施行をせざるを得ないと考えております。

当該関係人とは、仮換地指定処分取消等について係争中ではありますが、被告代理人と協議の上、行政訴訟事件と直接施行とは別件であると判断し、平成20年6月4日付文書にて、原告代理人に対し直接施行に関する受任状況の確認と任意協議の申し込みをいたしました。同年6月10日付原告代理人からの回答書によりますと、仮換地指定処分取消等事件に直接施行も含まれているとの内容であり、受任者として施行者である足寄町との任意協議には沿えない旨を記載した回答書が同年6月11日到着しました。

同日、この件について被告代理人に見解を確認した結果、原告代理人の回答書は、明らかに直接施行に関しても受任状況が確認でき、任意協議について拒否との考えであることから、まことに残念ではありますが、任意協議の窓口は閉ざされたとの判断をせざるを得ないとのことであります。

平成20年6月17日第7回口頭弁論開廷前、釧路地方裁判所にて建設課担当職員から原告代理人に対し、直接施行を行った場合は、原告側において生活権及び営業権に大きな諸問題が生じることが予想されるため、任意協議の申し入れを再度行い、原告の回答を持つ状況にあります。

次に、釧路地方裁判所第2号法廷にて開廷された仮換地指定処分取消等請求事件にかか

わる第7回口頭弁論の主な内容及び結果について御報告申し上げます。

原告代理人から平成20年4月18日付の準備書面、同年6月9日付文書送付囑託申立書にて、行政処分の違法性と被告の主張に対する反論及び関係資料の開示請求等については、以下のとおりであります。

一つ目に、被告は、同一街区及び近隣街区の図面と減歩率の開示を拒否しているが、本件仮換地処分が法89条1項に照応の原則が問われているのであるから、再度開示を求める。

2点目として、間口及び減歩率については、同街区の他の土地所有者との比較対象のため、従前の所有者の換地先と減歩率及び図面の開示を求める。

3点目として、原告においては、平成19年2月16日「仮換地指定通知」、平成19年2月22日「建築物等移転通知及び照会通知」を受け、それまでは一切仮換地及び移転等の説明は受けておらず、また、文書によってもなかった。ということは、直接施行を前提に事業を進め、原告らをねらい撃ちにしたものである。

4点目に、駅前交差点部分の隅切り地点の変更があったのか否か、開示を求める。

5点目として、平成18年第4回足寄町定例町議会から平成19年第4回足寄町定例町議会資料、この期間内における臨時会資料（附属書類を含む）の送付囑託申し立てがされました。

本件に対し、平成20年6月12日、釧路地方裁判所民事部及び原告代理人あてに、原告の主張に対する認否と早期の解決を期待して関係資料を添付しての準備書面を提出し、同年6月17日、裁判官を介して、行政処分通知の正当性を唱えた準備書面に基づいての口頭弁論の状況は次のとおりであります。

平成20年6月12日、被告代理人から提出しました準備書面及び証拠資料の確認が行われ、原告代理人からは特段の反対討論はなく、今後、同代理人から足寄町情報公開条例

に基づく各種資料を要求し、同年8月中旬までに準備書面を釧路地方裁判所及び被告代理人に提出することになりました。

この準備書面に対する被告側の反論書は、次回の第8回口頭弁論開廷特までに整備をとの指示を受けましたことから、精力的な対応を展開してまいります。現状としては、原告側から行政処分に対して具体的な違法性の立証がない中での口頭弁論であるため、対応に苦慮していることから、被告足寄町の職員を指定代理人とする指定書を提出し、審理の促進とあわせ、行政処分の正当性を引き続き主張してまいります。

なお、次回第8回口頭弁論は、平成20年9月2日11時30分から釧路地方裁判所にて開廷することが確認されました。

現時点において、当行政処分取消訴訟の結審時期が不明確な状況下にあります。今後、引き続き帯広開発建設部発注による国道歩道部分の工事と、町発注の上下水道工事が着手される関係から、既に事業に協力を願っている他権利者との生活設計への影響も大きい。本年6月30日までに、支障となる物件についてみずから移転する意思の回答がなければ、極めて不本意であります。本年7月上旬に直接施行にかかわる施行者決定を行い、各関係機関及び体制整備等が確立した段階で、直接施行に着手を予定しておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

報告第7号

議長（吉田敏男君） 日程第2 報告第7号株式会社あしよる農産公社の経営状況の報告についての件を議題といたします。

本件について、報告を求めます。

経済課長鈴木泉君。

経済課長（鈴木 泉君） ただいま議題となりました報告第7号株式会社あしよる農産公社の経営状況の報告について、御説明申し

上げます。

株式会社あしよる農産公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

株式会社あしよる農産公社の経営状況でございますが、平成19年度は、道路交通網の変化による集客数の減少や、景気の低迷による個人消費・個人単価の落ち込みが続く中で直売店の売り上げが減少し、新規取引先の開拓などによる外販販売が前年度対比118%に増加したものの、新商品として昨年12月から販売を開始した放牧チーズが、PR不足などにより、4月から受注がふえておりますが、平成19年度では販売が伸びず、総売り上げで前年度対比94.7%、6,420万1,000円となりました。

一方、燃料・資材の価格高騰や、繁忙期の冷蔵庫の故障と衛生対策の改善などの突発的なトラブルの発生したことの対応、平成18年度期末棚卸の二重計上処理修正による特別損失（損益修正損）の計上などにより、全体的な経費の削減は図られず、費用が増加し、当期純損失772万7,000円となっております。

あしよる農産公社は、第三セクターとして設立し、創業以来「手づくり・生タイプ」として、食の安全を求める消費者ニーズにこたえた「安心・安全」な商品の提供を基本としておりますが、集客数の減少や景気の低迷で落ち込みはあるにせよ、3期連続の損失決算は、会社経営に大きな課題があると思われることから、赤字原因の徹底的な検証を行い、経営環境や財務構造、販売・生産・情報管理などの抜本的な経営改善を実施し、魅力ある商品開発と販路戦略の充実などにより、健全経営への転嫁を早急に図ることが必要であります。

なお、当期純損失の772万7,435円につきましては、8ページの株主資本等変動計算書に記載されておりますとおり、当期末

残高の平成19年度末利益余剰金は12万9,496円となっております。

また、2ページ右側の事業報告から10ページ平成20年度経営計画までにつきましては、去る6月12日に開催されました株主総会におきまして議案として提案され、承認されております。

以上のとおり報告させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（吉田敏男君） ただいまの報告に対し質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これをもって、報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。15分間休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時33分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議案第50号～議案第57号

議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件から日程第10 議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）までの8件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 提案理由の説明に入ります前に、議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第3号）におきまして一部誤りがございました。大変申しわけございませんが、訂正方よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第3号）から議案第57号平成20年度

足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）まで、一括提案理由の御説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,921万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億9,321万3,000円とするものでございます。

歳出の主な事項から御説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。総務費、総務管理費、一般管理費、委託料におきまして、人事評価制度導入業務といたしまして94万5,000円を計上いたしました。

功労者表彰費、報償費におきまして、賞賜金といたしまして100万円を計上いたしました。

新エネルギー対策費、負担金補助及び交付金におきまして、住宅用太陽光発電システム導入補助金といたしまして200万円を計上いたしました。

銀河線跡地整備費、工事請負費におきまして、銀河線鉄道施設撤去工事といたしまして114万5,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。徴税費、税務総務費、償還金利子及び割引料におきまして、還付金等といたしまして1,129万1,000円を計上いたしました。

17ページをお願いいたします。民生費、老人福祉費、介護保険助成費、負担金補助及び交付金におきまして、共生型自立支援ハウス等整備補助金といたしまして5,500万円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。衛生費、清掃費、じん芥処理費、委託料におきまして、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして151万4,000円を計上いたしました。

病院費、負担金補助及び交付金におきまして、不採算地区病院運営経費負担金といたしまして6,102万1,000円を計上いたし

ました。

19ページをお願いいたします。農林水産業費、農業費、畜産物処理加工施設運営費、委託料におきまして、畜産物処理加工施設経営診断業務といたしまして52万5,000円を計上いたしました。

林業費、林業振興費、負担金補助及び交付金におきまして、町有林造林事業補助金といたしまして330万円を計上いたしました。

21ページをお願いいたします。土木費、都市計画費、土地区画整理費、繰出金におきまして、足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計繰出金といたしまして1,297万7,000円を計上いたしました。

住宅費、住宅建設費、工事請負費におきまして、北団地公営住宅駐車場整備工事といたしまして1,285万2,000円を、北団地公営住宅団地外構整備工事といたしまして1,373万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で、歳出を終わり、次に、歳入について御説明を申し上げます。

13ページにお戻りください。国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、老人福祉費国庫補助金におきまして、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金といたしまして1,000万円、地域介護福祉空間整備推進交付金といたしまして300万円、先進的事業支援特例交付金といたしまして3,000万円をそれぞれ計上いたしました。

土木費国庫補助金、住宅費国庫補助金におきまして、地域住宅交付金事業国庫交付金といたしまして1,359万5,000円を計上いたしました。

道支出金、道委託金、総務費道委託金、徴税費道委託金におきまして、道民税徴収道委託金といたしまして435万8,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。繰入金、基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして1億512万2,000円を計上いたしました。

諸収入、雑入におきまして、平成19年度老人保健医療費一般会計繰入金返還金といたしまして732万8,000円を計上いたしました。

町債、土木債、住宅債におきまして、公営住宅整備事業債といたしまして1,300万円を計上いたしました。

以上で、歳入を終わらせていただきます。

12ページにお戻りください。第2表債務負担行為補正、追加1件。

第3表地方債補正、変更2件をお願いいたしました。

以上で、平成20年度足寄町一般会計補正予算(第3号)についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明いたします。

23ページをお願いいたします。議案第51号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,100万7,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略させていただきます。

次に、26ページをお願いいたします。

議案第52号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,234万2,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略させていただきます。

次に、29ページをお願いいたします。議案第53号平成20年度足寄町老人保健特別

会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,142万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億813万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略させていただきます。

次に、33ページをお願いいたします。議案第54号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ156万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,777万8,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略させていただきます。

次に、36ページをお願いいたします。議案第55号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,419万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,971万4,000円とするものでございます。

歳出の主な事項から御説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。事業費、工事請負費におきまして、区画道路改良工事といたしまして1,976万1,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金におきまして、北海道派遣職員負担金といたしまして901万6,000円を計上いたしました。

補償補填及び賠償金におきまして、土地区画整理事業に伴う移転補償といたしまして427万2,000円を計上いたしました。

繰出金におきまして、一般会計繰出金といたしまして114万5,000円を計上いた

しました。

次に、歳入について申し上げます。

上段をごらんください。国庫支出金、国庫負担金、土地区画整理事業国庫負担金、土地区画整理事業公共施設管理者負担金といたしまして201万7,000円を計上いたしました。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金といたしまして1,297万7,000円を計上いたしました。

町債、土地区画整理事業債におきまして、臨時地方道整備事業債といたしまして1,920万円を計上いたしました。

37ページにお戻りください。第2表地方債補正、変更1件をお願いしております。

次に、39ページをお願いいたします。議案第56号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の総額に56万1,000円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ1億722万7,000円とするものでございます。

収入支出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、41ページをお願いいたします。議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の総額に6,189万4,000円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ10億8,450万7,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、医師給与等にかかわるものが主なものであります。

第3条で、第8条で定めました議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与に6,097万1,000円を追加し、総額を6億6,841万8,000円とするものでございます。

以上で、議案第50号平成20年度足寄町

一般会計補正予算(第3号)から議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)まで一括提案理由を申し上げ、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長を除く14人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く14人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中の休憩中に審査することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。休憩中に特別委員会を開いて正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時45分 休憩

午前10時53分 再開

議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告をいたします。

委員長に後藤次雄君、副委員長に榊原深雪君、以上のとおりです。

ここで、暫時休憩をいたします。休憩中に予算審査特別委員会の開催をお願いいたします。

午前 10時54分 休憩
午後 1時47分 再開
議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで、また暫時休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午後 1時48分 休憩
午後 2時21分 再開
議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） ただいま開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、総務産業常任委員会に付託いたしました意見書案第3号と意見書案第4号の審査報告を受け、審議いたします。

次に、議案第50号から議案第57号までの補正予算について、予算審査特別委員会の審査報告を受け、審議を行います。

次に、議員派遣の件を即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会・議会運営委員会からの閉会中の継続審査申出について審議いたします。

以上で、本定例会の審議はすべて終了いたしますので、本日をもって閉会する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

日程追加の議決

議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

足寄町議会会議規則第22条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおりに日程に追加し審議することにしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおりに日程に追加し審議することに決定をいたしました。

意見書案第3号

議長（吉田敏男君） 追加日程第1 意見書案第3号勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書の件を議題といたします。

本件に対し、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 大久保優君。

総務産業常任委員会委員長（大久保 優君） 平成20年第2回足寄町議会定例会（6月10日）において付託された事件について、足寄町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告いたします。

1. 事件名

意見書案第3号勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書

2. 審査の経過

委員会開催日 6月16日、17日

3. 審査の結果

原案可決

なお、少数意見の留保はございません。

以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見書案第3号勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第3号勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

意見書案第4号

議長(吉田敏男君) 追加日程第2 意見書案第4号国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の件を議題といたします。

本件に対し、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 大久保優君。

総務産業常任委員会委員長(大久保 優君) 平成20年第2回足寄町議会定例会(6月10日)において付託された事件について、足寄町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告いたします。

1. 事件名

意見書案第4号国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

2. 審査の経過

委員会開催日 6月16日、17日

3. 審査の結果

原案可決

なお、少数意見の留保はございません。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長(吉田敏男君) これにて、委員長の

報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見書案第4号国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第4号国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第50号～議案第57号

議長(吉田敏男君) 追加日程第3 議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算(第3号)の件から追加日程第10 議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)までの8件を一括議題といたします。

本件に対し、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 後藤次雄君。

予算審査特別委員会委員長(後藤次雄君)

委員会審査報告

平成20年第2回足寄町議会定例会(6月18日)において付託された事件について審査の結果を、足寄町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告します。

事件名

- ・議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算(第3号)

- ・議案第51号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第52号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第53号平成20年度足寄町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第54号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第55号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第56号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)
- ・議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

審査の期日

6月18日1日

審査の結果

原案可決

少数意見の留保はありません。

以上で終わります。

議長(吉田敏男君) これにて、委員長の報告を終わります。

これから、議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算(第3号)の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許しませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これをもって、討論を終わります。

これから、議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算(第3号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 起立多数です。

したがって、議案第50号平成20年度足寄町一般会計補正予算(第3号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第51号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件の討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第51号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第51号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第52号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)の件の討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第52号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第52号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第1号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

た。

これから、議案第53号平成20年度足寄町老人保健特別会計補正予算(第1号)の件の討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第53号平成20年度足寄町老人保健特別会計補正予算(第1号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第53号平成20年度足寄町老人保健特別会計補正予算(第1号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第54号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件の討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第54号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第54号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第55号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) これに関して、直接施行などという乱暴なことをやることには絶対に賛成できない、反対の立場をとっているわけですが、これは別に直接施行にかかわるわけではない。

もう既に撤去した看板と車庫の補償費を出すことだということと、あとは北4条通、北1条ならあれは賛成はできないけれども、北4条なら、これから通じなければならぬ道路だということで、それはいいだろうと。

そして、道から来た職員の方の人件費、この人件費については、これから北区をやるに当たって、これ以上がらあきに家がなっていないように、がらあきの道路をつくらないように努力していただきたいというこの願いを込めて、この予算に賛成いたします。

議長(吉田敏男君) 他に討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これをもって、討論を終わります。

これから、議案第55号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第55号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第56号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件の

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第56号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第56号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)の件の討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第57号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

議員派遣の件

議長(吉田敏男君) 追加日程第11 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は、原案のとおり決定をいたしました。

所管事務調査期限の延期について

議長(吉田敏男君) 追加日程第12 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することを決定をいたしました。

閉会中継続調査申出書の件

議長(吉田敏男君) 追加日程第13 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会

中の継続調査とすることに決定をいたしました。

閉会の議決

議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了をいたしました。したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

閉会宣告

議長（吉田敏男君） これで、本日の会議を閉じます。

平成20年第2回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 2時47分 閉会

平成20年第2回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員

